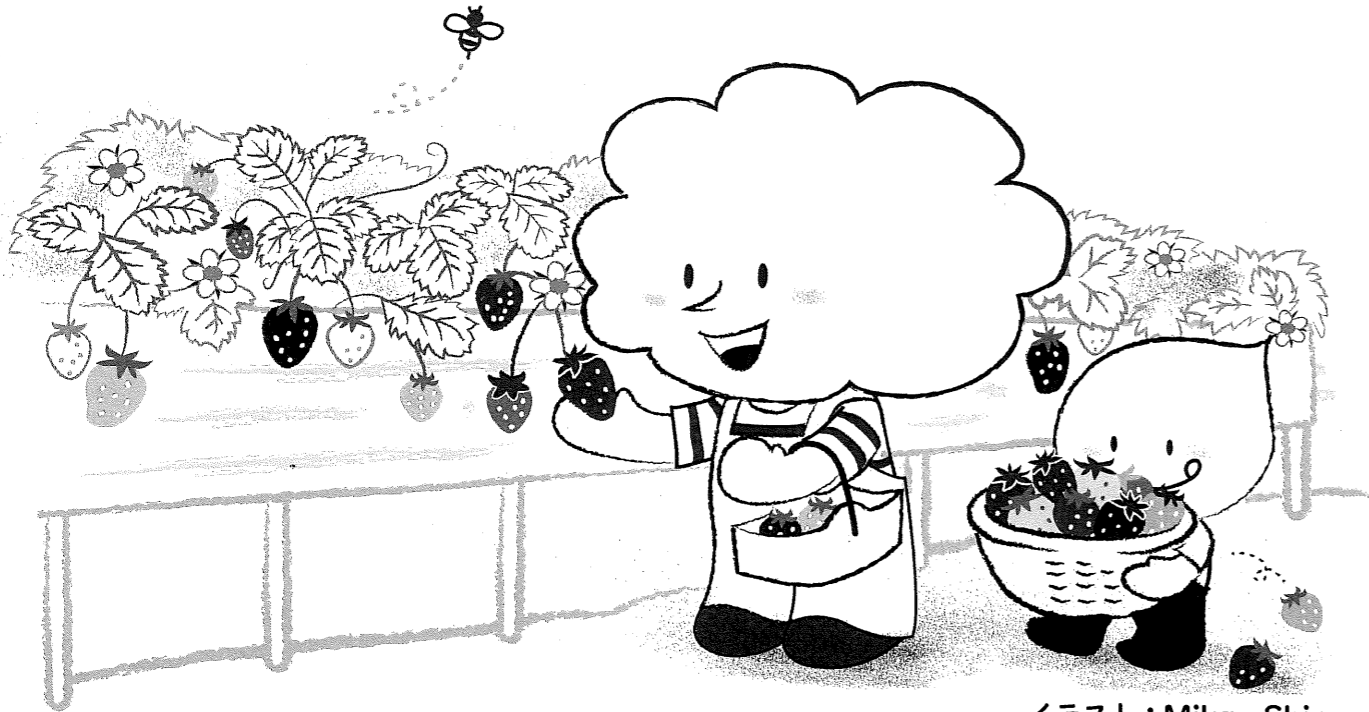


第43号 ボランティア&福祉情報紙

令和3年4月号

発行：社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会



イラスト：Mika Shin

嘉穂郡桂川町大字土居463番地1「桂寿苑」内 ☎0948-65-2271 FAX65-4555

E-mail: fukushi@keisen-shakyo.or.jp

一部の地域から全世界へと広まった新型コロナウイルス感染症。発症した当初に「感染するかもしれない」と恐怖を感じながら、日常生活を送る今日をどのくらいの方が想像していたでしょうか？日本では約九千五百人が亡くなりました。政府は医療従事者や高齢者を優先に、ワクチン接種を始めたが、接種を希望する全員に行きわたるのには、まだまだ時間がかかりそうです。

この感染症の影響を受け、桂川町社協が推進している福祉部活動においても、これまで継続してきたものが停滞している地域が多くあります。感染防止対策を主催者・参加者が共に正しく理解し、公民館等が集まって顔を合わせることはできます。これまでと同じ活動ができるとは限りませんが、自宅でじっとしていても体力や気力の低下につながってしまいます。

桂川町社協の活動も、昨年度は手探りの状態となり、中止にした事業計画がいくつかありました。令和3年度は、この感染症を踏まえた上で、必要な対策をおこない、できるだけたくさんの方が元気になるような事業展開をおこないます。社協事業への参加は、マスクの着用と体温チェック・手指の消毒は必須です。皆さんもご協力をよろしく願います。

この情報紙は、赤い羽根共同募金配分金の一部で作成されています

サロン「ほっとスペース」

気軽に立ち寄ることのできる「サロン」を開催しています。自宅に一日中いると冷暖房がもったいないな〜と思うことはありませんか？友達とおしゃべりに来るのもよし。編み物や洋裁をしてもよし。自由にお部屋を利用ください。不定期にイベントもおこなっています。ぜひ遊びに来てください。

時間：9時～13時 参加費：無料（3月の交流会200円）
場所：いきいきセンター「桂寿苑」

- 5月 7 (金)・11 (火)・13 (木)【スマホ教室】・18 (火)・20 (木)・24 (月)・25 (火) 日
- 6月 3 (木)【包丁研ぎ】・10 (木)・11 (金)・18 (金)・24 (木)・28 (月)【七夕】 日
- 7月 2 (金)・6 (火)・13 (火)・16 (金)・26 (月)・29 (木) 日
- 8月 3 (火)【包丁研ぎ】・12 (木)・20 (金)・23 (月)・26 (木)・30 (月) 日
【※8月は手話体験会をおこないます。日程は決まり次第、お知らせいたします】
- 9月 3 (金)・7 (火)・10 (金)・14 (火)・24 (金)・29 (水)・30 (木) 日
- 10月 5【包丁研ぎ】・8 (金)・14 (木)・19 (火)【補聴器の選び方・使い方】・26 (火)・28 (木) 日
- 11月 1 (月)・11 (木)・16 (火)・22 (月)・26 (金)・29 (月) 日
- 12月 2 (木)【包丁研ぎ】・7 (火)・10 (金)・13 (月)・16 (木)・21 (火)・24 (金) 日
- 1月 6 (木)・14 (金)・18 (火)【ハンドマッサージ】・24 (月)・27 (木)・31 (月) 日
- 2月 3 (木)【包丁研ぎ】・8 (火)・10 (木)・18 (金)・25 (金)・28 (月) 日
- 3月 1 (火)・7 (月)・11 (金)・15 (火)【交流会】・23 (水)・28 (月) 日

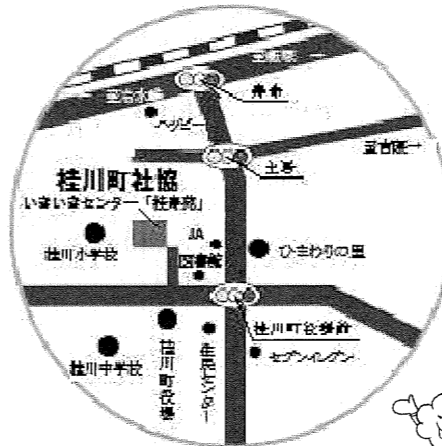
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催の延期やイベントの変更となる場合がありますので、ご了承ください。
※包丁研ぎは予約制（錆びついている物、未使用の物は不可）となっています。

予告 レクリエーション協会 佐藤 靖典 さん

令和元年11月14日(木)、午前は楽しい講演会。そして午後は、コミュニケーション麻雀の講習会を開催し、とても楽しい一日を体験したあの日のことがどのくらいの方の記憶に残っているのでしょうか？
今年令和3年。2年ぶりに栗木先生を桂川町へお招きする予定です。詳細が決まりましたら、皆様にご報告いたしますので、たくさんの方にお声かけのご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、さまざまなイベントや地域活動が停滞してしまったこの一年。外出する機会がめっきりと減り、元気な方も気分が落ち込んでしまうような日々が続きます。
新しい生活様式に慣れつつある今、感染防止策をおこない、活動再開の参考になることを願い、佐藤先生をお招きします。

ボランティアやこのページの募集に関する問い合わせは、桂川町社会福祉協議会へ
☎0948-65-2271 FAX65-4555 E-mail: fukushi@keisen-shakyo.or.jp



桂川町社会福祉協議会事務局は、桂川町いきいきセンター「桂寿苑」にあります。気軽に、お立ち寄りください。

交通のご案内

イベント情報やボランティアに関する記事の掲載、ご意見・ご要望などを随時受け付けています。
また、ボランティア活動を安心して行っていたために、ボランティア活動保険への加入をお勧めいたします。
申し込み手続きは、桂川町社会福祉協議会へ、ご連絡ください。

事務局より

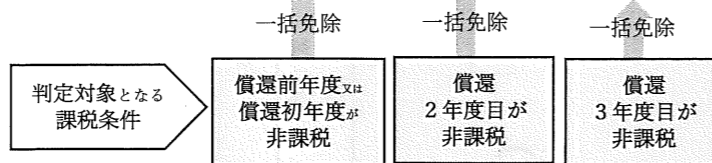
緊急小口資金等の特例貸付における償還免除については、「償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとし、生活に困窮された方の生活にきめ細かに配慮する」としていましたが、その具体的な取扱いを決定しました。

償還免除のポイント

- ✓ 償還免除は、資金種類ごと一括して行います。具体的には、①緊急小口資金、②総合支援資金の初回貸付分、③総合支援資金の延長貸付分、④総合支援資金の再貸付です。
- ✓ 借受人と世帯主が住民税非課税であれば、償還免除の対象とします。そのほかの世帯員の課税状況は問いません。
- ✓ 判定時期と判定対象となる課税要件は、資金種類により異なります。具体的には、右記の図をご覧ください。

判定時期と判定対象となる課税要件

		償還初年度目 (令和4年度)	償還2年度目 (令和5年度)	償還3年度目 (令和6年度)
緊急小口資金		20万円		
総合支援資金	初回貸付分	45万円(単身世帯) 60万円(2人以上世帯)		
	延長貸付分		45万円 60万円	※
総合支援資金再貸付		(据置期間延長)		45万円 60万円 ※



※償還免除後も、自立相談支援機関等による継続的な支援を受けるようフォローアップします。

特例貸付の償還免除に関するQ&A

- Q1 償還免除を受けるための手続きはどのようにすればよいですか。
- A1 償還免除は、社会福祉協議会へ申請していただきますが、具体的な時期や書類は、厚生労働省において検討中です。
- Q2 住民税が非課税であるかどうかはどこで確認できますか。
- A2 お住まいの市町村で非課税証明書をとっていただくことで確認ができます。なお、令和3年度の課税情報が取得できる時期は、一般的に6月以降ですが、市町村へご確認ください。

- Q3 なぜ全額が一括で免除ではないのですか。
- A3 特例貸付は、貸付の実施方法において、緊急小口資金、総合支援資金の初回貸付、延長貸付、再貸付を単位として貸付期間の設定や資金交付を行っていることから、償還免除の判定方法についても、貸付する際の資金交付額や順序を踏まえ、各々一括免除を行うこととしました。償還になった場合の借受人の方の返済額や時期にも配慮しています。
- Q4 住民税非課税の範囲内に住民税の所得割のみ非課税の者は含まれますか。
- A4 含まれません。

【お問合せ先】個人向け緊急小口資金・総合支援資金コールセンター 電話 0120-46-1999

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付受付方法について

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、特例貸付の申請を受け付けています。総合支援資金(生活支援費)は、原則自立相談支援事業等の継続的な支援を受けることが要件となりま

す。連帯保証人がいない場合でも、貸付利子は無料となっていますが、償還期限を過ぎてしまうと、延滞利子がつきます。桂川町社協が相談受付窓口になっていますが、現在相談者が多く、お待ちいただくこともありますので、事前に相談予約をお願いいたします。申請は、令和3年6月末日までとなっています。

お知らせ

桂川町社会福祉法人連絡会では、生活困窮者支援をおこなっています。食料・生活雑貨等、突発的な困窮に対しての物品提供です。お困りの方は、ご遠慮なくご相談ください。

右記ページの募集に関する問合せや申込みは

桂川町社会福祉協議会

☎ 0948-65-2271 Fax 65-4555
E-mail:fukushi@keisen-shakyo.or.jp

ボランティア募集

事業開催など
のお知らせ



終活相談会

日程 偶数月の第4木曜日
6/24・8/26・10/28・12/23・2/24

時間 10時~12時(要予約)

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

相談員 終活パートナー九州 代表 眞武純哉氏

内容 相続・葬儀・お墓・散骨・遺品整理・財産管理・介護など

費用 無料

相談時間 40分/件(先着3件)

遺言・相続・離婚養育費などの無料相談会

日程 奇数月の第2水曜日
5/12・7/14・9/8
11/10・1/12・3/9

時間 13時30分~16時(要予約)

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

相談員 飯塚公証役場 北島 孝昭公証人

内容 協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い遺言・相続・尊厳死・財産分与など

費用 無料(公正証書作成手数料等は実費)

リフレッシュ事業のお知らせ

買い物へ、ランチへ...お子さまをお預かりしている間、日頃できない事に、ゆっくり時間を使ってみませんか?

日程 5/19・6/16・7/21・8/18
9/15・10/20・11/17・12/15
1/19・2/16・3/16(全て水曜日)

時間 10時30分~13時30分

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

定員 7名程度

託児 子育て支援「Wa-Wa」が担当

対象 桂川町在住で生後3ヶ月~未就園児

費用 100円/人(おやつ代含む)

持参物 お弁当・飲み物・着替え・その他必要物

申込 実施日1週間前までに要申込

レクリエーション・ボランティア「クリップの会」
定例会のお知らせ

福祉部や団体等の要望に応じて、レクリエーションの指導をおこないます。指導者も参加者も共に楽しみながら、健康づくりの増進に努めます。定例会はいつでも参加及び見学可能です。お気軽にお越しください。

日程 奇数月の第1木曜日
5/6・7/1・9/2・11/4
1/6・3/3

時間 10時30分~12時

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

対象 関心のある方

「障害」について 共に考える 講演会

今年度の演題は「コロナ禍の差別」です。新型コロナウイルス感染症だけでなく、病気を理由に差別したり、職業でレッテルを貼り、排除したりすることは許されません。「つながり」の重要性を再認識した今だからこそ、多くの方に聞いていただきたい内容です。

日程 5/8(土)

時間 10時~11時40分

場所 住民センター

講師 NPO法人ちくほう共学舎「虫の家」
高石 伸人氏

参加費 無料

「終活セミナー」の開催について

桂川版エンディングノートを活用しながら、残された時間を楽しく有意義に過ごせるように、これまでの自分とこれからの自分に向き合ってみませんか?

日程 7/17・7/24・7/31・8/7

時間 10時00分~12時30分

場所 住民センター「大ホール」

定員 30名(事前申込要)

対象 関心のある方

参加費 1,050円(桂川版エンディングノート購入費)
これまでに購入済の方は無料

牛乳パックの回収について 皆様のご協力により、これまでにたくさんの牛乳パックを回収してきました。回収したものは、手芸ボランティア『手作りの会』がリサイクル椅子の製作に活用していますが、保管しているものが多くなり、しばらくの間、回収を中止することになりました。改めて回収のお知らせをいたしますので、ご協力をお願いします。